

## 告 示

### 埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十二月十六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

#### 一 許可番号

平成二十八年十月十八日

熊建セ第〇八二八〇〇〇一〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年十二月十三日

熊建セ第三百四十五号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字中戸七百九十五番七の一部、七百九十五番八、七百九十五番九の一部、七百九十五番十、七百九十五番十一、七百九十五番十二の一部、七百九十五番十五の一部、七百九十八番、七百九十九番一、八百番二、八百番十

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都板橋区大原町四十一番七号

株式会社高橋製作所 代表取締役 高橋登喜男